

ビタミンM No.108

～ 1枚5分で1ヶ月の経営に効く ～ (2021年3月号)

<今月のトピックス>

- ・協会けんぽの保険料率改定について
- ・健康保険法等の一部改正案、国会提出へ
- ・4月1日以降の36協定は新様式で！

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

協会けんぽの保険料率改定について

2021年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、3月分(4月納付分)より、以下の通り変更となります。

健康保険料率(協会けんぽ)							介護保険料率							
大阪府	10.29%	↑	兵庫県	10.24%	↑	京都府	10.06%	↑	奈良県	10.00%	↓	全国一律	1.80%	↑
北海道	10.45%	↑	東京都	9.84%	↓	福岡県	10.22%	↓						

健康保険法等の一部改正案、国会提出へ

2021年2月5日、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案が国会へ提出されました。その中で、社会保険の実務に関わる項目についてご紹介します。

①傷病手当金の支給期間の通算化

傷病手当金について、出勤に伴い不支給となった期間がある場合、その分の期間を延長して支給を受けられるよう、支給期間の通算化を行う。

②任意継続被保険者制度の見直し

任意継続被保険者の保険料の算定基礎の見直しや、被保険者からの申請による資格喪失を可能とする。

③育児休業中の保険料の免除要件の見直し

短期の育児休業の取得に対応して、月内に2週間以上の育児休業を取得した場合には当該月の保険料を免除するとともに、賞与に係る保険料については1月を超える育児休業を取得している場合に限り、免除の対象とすることとする。

施行日: ①②2022年1月1日 ③2022年10月1日

4月1日以降の36協定は新様式で！

もうすぐ36協定の有効期間が終了します。そろそろ次年度分を作成しようと思いましたが、注意点などありますか。



①

はい、2021年4月から36協定届の様式が新しくなります。変更点は以下2点です。

①使用者の押印及び署名が不要となります。
※記名は必要

②労働者代表についてのチェックボックスが新設されます。
※労働者代表: 事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

ただし、36協定届が協定書を兼ねる場合には**使用者・労働者代表とも「署名」又は「記名・押印」**が必要です。



②

既に新しい様式が公表されていましたね。4月1日からの協定届ですが、3月中に届け出る場合、新旧どちらの様式で提出したら良いのでしょうか。



③

3月31日までは旧様式・新様式のどちらでも届出可能です。また、使用者の押印・署名の廃止は4月1日施行ですが、施行日前であっても押印又は署名がなくても届け出ることができます。

4月1日以降は新様式での届出が必要ですが、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出することもできます。



④

いつも代表者の選出について悩みますが、こちらで決めてしまっても良いのでしょうか。



⑤

以下は、過半数代表者の選任にあたっての留意事項です。

■労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でないこと

■36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること

■使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

選出に当たっては、正社員だけでなく、パートやアルバイトなどを含めたすべての労働者が手続に参加できるようにする必要があります。上記留意事項の要件を満たさない場合、その

36協定は無効となりますので、ご注意下さい。



⑥

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。

「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に<事業所名・お名前・メール配信希望>をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)

〒561-8510

大阪府豊中市寺内2-13-3日本経営ビル

発行責任者: 社会保険労務士 岩田 健

執筆担当者: 岩城 恵美

TEL: 06-6868-1193

FAX: 06-6862-4662

Mail: kcr@nkgr.co.jp



←Q&A事例集はこちら

作成日: 2021.2.16

NK-GROUP
イラスト協力: WANPUG